

会 議 録

名 称		令和８年度 松山市人権啓発施策推進審議会（第１回）
事 務 局		市民部 人権・共生社会推進課 T E L 〇 8 9（9 4 8）6 6 0 4 F A X 〇 8 9（9 3 4）1 7 4 2
開催日時		令和８年７月２４日（金）午後２時～午後３時３０分
開催場所		松山市男女共同参画推進センター５階 会議室５
出席者	委 員	深井委員、三浦委員、長谷川委員、徳永委員、廣瀬委員、上田委員、Ruth Vergin委員、森本委員、田中委員、大塚委員、中村委員、芳野委員
	事務局	佐伯市民部長、中野市民部副部長、村上人権・共生社会推進課長 外３人
議 題		主要な人権・共生社会推進課の事業について
議事内容		１．事務局から主要な人権・共生社会推進課の事業について説明 ２．その他 【委員からの質問等】 市内のふれあいセンターの設置状況の中で、古川ふれあいセンターは建物は小さいが、利用者延べ人数が２万人を超えているのは、活動内容に魅力があつて人数が増えているのか、人権にかかわることのない別のことでの利用人数を含んでいるのか。 【事務局の回答】 古川の町内会は５０００世帯くらいあり、人口が多いことが利用者数が多い理由の一つと考えられる。また、建替え後、子ども食堂などの事業にも取り組んでおり、参加人数が増えてきている。 加えて、古川教育集会所や公園が隣接しているので、人が集まりやすい環境にあるのも利用人数が多い要因であると思う。 古川ふれあいセンター以外にも例えば、北条ふれあいセンターでは、北条ブロック人権教育研究大会、内宮ふれあいセンターでは、デイサービスを実施するなど、各館とも地域ニーズを把握しながら実情に応じた交流活動を中心に取り組んでいる。
備考（資料）		会次第
公開・非公開		全部公開 部分公開 非公開
傍聴者数		〇人（５席）